

自治体の言語サービスにおける原文参照機能の必要性 —日本語を排除しない多言語化に向けて—

カーク・マスデン

要旨

自動翻訳サービスを利用する自治体のウェブサイトには、翻訳されたページに原文の日本語へのリンクがない場合が多い。そのため、そうしたサービスを利用する外国人が元の日本語を容易に確認できない。こうした現象の背景には、「翻訳されたページを見る外国人には日本語は不要」との思い込みがあるようだ。近年、「やさしい日本語」運動により、外国人にとっての日本語の有用性に対する理解が広がったが、外国語訳の原文である日本語を参照させる価値については、依然としてあまり認識されていない。本稿では「翻訳ページを利用する外国人には外国語だけで十分」との固定観念について考察し、外国語訳から日本語の原文へのリンクの必要性を訴える。

1. 序論

1.1 本稿の背景

筆者は1998年に、熊本県立大学での雇用条件の改善を求める外国人教員を支援する団体「熊本県立大学外国人教員を守る会」¹に加わり、インターネットでの広報担当者となった。広報担当としての主な業務はホームページの作成²や更新及びH-JAPANなど、日本関連のメーリングリストを通したPR活動であった。日本関連のメーリングリストを通して、世界各国にいる研究者等への情報発信はできたが、地元熊本にいる外国人や国際的な事情に関心を持つ日本人への情報発信に利用できる同様のネットワークの必要性を痛感した。そこで、1999年にKumamoto International (略して Kumamoto-i) というメーリングリストを

(1)

作った (Masden, 2003)。当初、上記の「守る会」関連の情報発信に利用することもあったが、「守る会」の活動が終わった後も、熊本関連の情報を英語で共有するためのネットワークとして、運用を続けた。2011年にはメーリングリストに加え、Facebook ページ³としての運用を開始し、その後、Facebook 上での情報発信が活動の中心となった (川野, 2014)。2016年の熊本地震を受けて、筆者と協力者による情報発信が一層活発になり、利用者が急激に増えた (「真夜中の激震」, 2016; 「ウェブで在熊外国人」, 2019)。現在、ページのフォロワーは4,900人を超え、筆者と協力者の投稿を合わせると一日一投稿以上のペースで情報発信を続けている。

投稿の主な内容は、ネットで公開されているニュース記事や熊本関連の民間のウェブページなどの紹介となっているが、熊本県や熊本市など、行政機関のウェブページに掲載された情報を紹介することもある。その情報が良質な英文となっていれば、投稿は簡単な紹介文と URL だけで済むが、英文に何らかの問題がある場合には、投稿する前に日本語の原文を確認した上で、紹介文に補足説明などを加えることにしている。原文へのリンクがあれば、確認作業にはあまり時間がかからないが、ない場合には、確認に時間がかかる。探しても原文が見つからず、投稿すること自体を断念することもある。

2019年に、熊本の外国人コミュニティの代表の一人として、外国人市民のニーズ等について話し合うイベント「市長とドンドン語ろう！ with外国人市民」に参加することになった。そのイベントで、市のホームページで公開される外国語訳をめぐる改善を市長に求めたいと考えたが、口頭だけでは十分に伝わらidろうと思い、正式な提案書を作成し、事前に提出した (補遺)。提案書の主旨は外国語情報を掲載する際、併せて日本語の原文も確認できるようにすることであった。その際、原文参照が必要となるケースを2種類に分けた。一つは市の職員など、人の手による日本語から外国語への翻訳の場合で、もう一つは市のホームページの外国語への自動翻訳の場合であった。人の手による翻訳の場合には、日本語の原文が内部文章として利用され、公開されない場合があったので、原文

を公開して、確認しやすいように原文へのリンクをつけることを提案した。自動翻訳については、外国語訳からすでに公開されている原文へのリンクを付与することを求めた。

原文へのリンクをつけるメリットとして次の3点を挙げた。

1. 意味の確認が可能となる。

外国語訳を参考にする外国人の中に、日本語が理解できる人もいるので、原文へのリンクがあれば、本人が自分で確認できる場合がある。また、自ら原文を確認するほどの日本語力がない場合でも、原文へのリンクがあれば、支援者等を通じて意味確認が可能となる。

2. 原文を日本人とのコミュニケーションに役立てることができる。

外国語訳に問題がなく、意味を十分に理解できても、日本社会の中でその情報に基づいて行動するためには、原文にあるキーワードなどが必要となる場合がある。例えば、熊本市には「特定品目」というゴミのカテゴリーがあるが、その英訳の“specified waste items”を周囲の日本人に言ってみても、まず理解してもらえないだろう。特定品目をいつ出すか、何が特定品目なのかなどについて周囲の日本人と相談するためには、やはり「特定品目」（または“tokutei hinmoku”）という用語が必要不可欠となる。外国語訳しかなく、原文を参照できない場合には、外国語訳を日本語へ逆翻訳をせざるを得なくなる。日本語へ逆翻訳するためには、日本語の原文を楽に読めるほどの日本語力が必要なので、外国語訳を必要とする外国人にその作業を期待するのは非現実的である。

3. 日本語学習の手助けとなる。

日本で生活する外国人の中には、隣人との立ち話、テレビ番組、店の看板など、日常生活の中で出会うありとあらゆる日本語を学習の対象と捉える人が

いる。このような熱心な日本語学習者であれば、外国語に翻訳された生活情報
の原文を確認し、その外国語の表現と照らし合わせながら、日本語の勉強
に活用するケースが容易に想像される。しかし、原文へのリンクがなければ、
その選択肢が始めからないことになる。

幸い、熊本市は筆者の提案を受け入れ、現在、人の手による翻訳の場合にも、
自動翻訳の場合にも原文の日本語を参照できるようになっている。人の手による
翻訳については、提案書で取り上げた「外国語版ごみ分別ガイド」には、英語、
中国語、韓国語、ベトナム語の翻訳に加えて、日本語の原文へのリンクがある。
自動翻訳については、熊本市がサービスを提供しているクロスランゲージ社に改
善を求めた結果、その利便性が大幅に向上した。以前、自動翻訳による外国語
のページから、同じ内容の日本語のページに移動するためには、ウェブサイトの
トップページに戻り、改めて探す必要があったが、今はリンク一つで原文に飛ぶ
ようになっている。同様に、日本語のページから同じ内容の外国語訳に簡単に移
動できる。

1.2 言語サービスおよび「やさしい日本語」に関する先行研究

この熊本市への提案は、Kumamoto International というネットワーク運営
をきっかけとしたものであって、もともと筆者はいわゆる言語サービスを研究し
ていたわけではない。しかし、熊本市への提案後に日本の自治体による言語サー
ビスに関する先行研究を調べた結果、かつての熊本市と同様に、翻訳の原文を参
照させない自治体が多いことがわかった。また、それらのウェブサイトに関する
研究論文等においても、原文参照機能の必要性が指摘されることも稀であった。
つまり、言語サービスを実践する自治体のウェブページにおいても、その実践に
関する先行研究においても、外国語への翻訳文と併せて日本語の原文を提供する
メリットがあまり認識されていないようだ。

言語サービスの分野におけるこうした傾向とは対照的に、「やさしい日本語」

の分野では、外国人にとっての日本語の有用性が強調される。その有用性にはいくつかの側面があるが、ここでは社会の中で外国人が自己実現する手段としての日本語の位置付けに着目したい。庵功雄の論考に出てくる「自己実現」(庵, 2016, 125, 96; 庵, 2013, 7) という概念は社会における能動的な参加を前提としている。能動的な社会参加には、一般の日本人とのコミュニケーションが欠かせない。情報入手の上では自分の母語が手取り早い、その情報に基づいて外国人が日本の社会の中で行動しようとする、日本語への逆翻訳が必要となり、むしろ困難に直面する。外国人を、日本社会で自己実現を果たそうとしている存在として捉えるのであれば、外国語に翻訳された情報の原文(日本語)を参照したいという外国人の気持ちも容易に理解できるだろう。逆に、外国人は、外国語で受けた説明さえ理解できれば良いと考えるのであれば、それは外国人を受身的で日本社会に深く入り込む必要のない存在と見做すことに他ならない。

日本社会において、自己実現の手段として日本語を評価する視点は、従来の言語サービスの言説には十分ではない。もちろん、在日外国人に対する日本語教育の必要性を肯定する論考は多いが、情報提供となれば、外国人には外国語のみでよしとし、社会の中で日本語を使用する存在とは見られなくなることが多いようだ。

「やさしい日本語」が良いか、外国語での情報提供が良いかという二者択一的な議論もあるが、両者を対立するものとして捉えることは誤った見方だと思う。むしろ、「やさしい日本語」を含めて、日本語と外国語での情報提供は補完し合うものと捉えるべきだろう。一緒に提示すれば相乗効果が生まれ、受け手である外国人にとっての外国語情報の価値が増す場合が多い。逆に、原文の日本語から切り離して外国語での情報提供をしてしまうと、その外国語の有用性が下がり、外国人が孤立するおそれが高まる。外国語での情報提供に関する本稿であえて「やさしい日本語」を視野に入れて考察するのは、外国人を日本社会の一員として捉える「やさしい日本語」の見方は、より効果的な外国語での情報提供にもつながると考えるためである。

2. 機械翻訳

2.1 本節の趣旨

日本の自治体がウェブページの自動翻訳に利用するサービスは、主に三社によって提供されている。そのうちの2社（高電社とクロスランゲージ社）の有料サービスには原文参照機能がないのが普通だが、無料で利用できるもう一社のGoogleのサービスでは、原文参照機能が標準となっている。自治体は翻訳そのものの必要性は認識しているものの、その翻訳の原文を確認する必要性についてはほとんど認識していない、ということの表れと解釈できよう。また、自動翻訳に関する研究においても、原文を確認できないことへの言及すら稀である。このことは、「外国人には翻訳だけで十分なはずだ」という考え方がいかに蔓延しているかを物語っていると見えよう。

2.2 現状

2019年に宮田玲が行った調査（宮田，2020，10）によると、日本の自治体の72.7%は自動翻訳サービスを利用し、外国語での情報提供を行っている。都道府県レベルでは、自治体の半数は無料で利用できるGoogle社のサービスを採用しており、残り半数は有料の高電社またはクロスランゲージ社のサービスを利用している。この三者の技術的な違い等については宮田の論文に詳しいが、ここではGoogleと違って、高電社やクロスランゲージ社が提供するサービスには原文を確認する仕組みがないことに注目したい。

序論で指摘したように、原文参照機能のメリットの一つは意味を確認できることだ。そして、当然、翻訳の質に問題があればあるほど、確認する必要性が高まる。自動翻訳では、誤訳や理解不能な訳になることが少なくないので、高電社もクロスランゲージ社もウェブページで利用が開始される際に、翻訳の質に関するメッセージを表示させている。例えば、クロスランゲージ社のWEB-Transer @ ホームページを採用している熊本県のウェブサイトでは、“Foreign Language”をクリックすると「自動翻訳について」という見出しの下に次の説明が表示され

る⁴。

熊本県公式ホームページを民間の自動翻訳サービスを利用し、英語・中国語・韓国語・フランス語・ベトナム語に翻訳します。

自動翻訳システムによる機械翻訳のため、必ずしも正確な翻訳であるとは限りません。翻訳前の日本語ページの本来の内容と異なる場合もありますので、このことを十分ご理解のうえご利用ください。

それぞれの言語の見出しの下にもその言語で書かれた同様の説明があり、読んだ上で利用することになっている。問題は、機械翻訳されたサイトの利用を開始した後、実際に不正確と思われる翻訳に直面した際に、原文を確認する方法が示されていないことだ。

高電社のサービスにおいてもクロスランゲージ社のサービスにおいても、原文参照機能を追加することは極めて簡単なはずだ。このことは両社のサービスにおけるURLに明確に表れている。例えば、J-Serverを利用している東京都目黒区のウェブサイトで、施設に関する英訳ページのURLは次のとおりとなっている。

<https://www15.j-server.com/LUCMEGURO/ns/tl.cgi/https%3a//www.city.meguro.tokyo.jp/shisetsu/index.html>

一見、複雑なようだが、単純に原文のURL（後半）と翻訳を行う高電社のURL（前半）を付けただけのURLとなっている。従って、自動翻訳をさせる次の部分を削除するだけで、原文に飛ぶリンクになる。

www15.j-server.com/LUCMEGURO/ns/tl.cgi/https%3a//

クロスランゲージ社も同様の仕組みを利用している。例えば、熊本県では、「県の紹介」というページの英訳のURLは次のようになっている。

<https://www.pref.kumamoto.jp.e.qp.hp.transer.com/index2.html>

このURLの場合、自動翻訳をさせるための次の部分を削除するだけで、原文に飛ぶリンクに早変わりする。

[.e.qp.hp.transer.com](http://e.qp.hp.transer.com)

原文参照機能の付与はごく簡単にできるのに、なぜないのか。高電社もクロス

ランゲージ社も自ら進んでそうした機能をつけていない理由の一つとして、一種の“ことなかれ主義”があったかもしれない。原文と自動翻訳を見比べた利用者が、滑稽な誤訳をSNSなどで拡散させるなど、会社の評判を傷つけるようなことを未然に防ぐために、原文参照機能をあえてつけていない可能性がある。しかし、顧客となる自治体の方から、原文参照機能がないことに不満の声が多ければ、高電社もクロスランゲージ社もその機能を標準としたはずだ。特に、無料で利用できるGoogle社のサービスにはこの機能があるのだから、有料のサービスを提供する会社なら尚更、機能の追加を求める顧客の声には敏感に反応するはずである。高電社やクロスランゲージ社のサービスを利用する多くの自治体のウェブページにおいて、依然として原文参照機能がないのは、自治体からの要望がほとんどないからだと推測できる。

ここで、高電社やクロスランゲージ社の直接的な顧客となる自治体からの需要がなくとも、その間接的な顧客となる外国人には潜在的なニーズがあることは大いにあり得ることを指摘したい。実際、筆者が運営するKumamoto Internationalで、参加者からの意見を求めたところ、原文を確認したいという趣旨の意見が多数寄せられた⁵。また、市のサイトに切り替え機能が追加された後に、その機能を使ったと思われる投稿もあった⁶。

今後、より客観的に原文参照や言語切り替え機能に対する需要やその利用価値を検証するためには、機能を追加する前と後の自動翻訳のページ閲覧数および機能追加後の機能利用回数を分析する必要がある。今回、熊本市に対して、筆者はこうした検証を提案しなかったが、今後同様の機能追加を依頼する自治体は、併せてデータを蓄積し、その効果を検証するとよいだろう。おそらく原文と外国語訳との間の切り替えが可能になれば、その機能が頻繁に使われ、以前よりも自動翻訳のページ閲覧数が増えるだろうと思われるが、この仮説が実際に検証されることを期待する。

以上、自治体のウェブサイトで提供されている機械翻訳サービスにおける原文参照機能の現状を簡単に要約すると、海外で開発されたGoogle翻訳を利用する

自治体であれば、原文を簡単に確認できるが、日本の会社が提供する有料のシステムを利用している自治体の場合には、利用者がURLを編集する上記の方法を知らない限り、簡単に原文を確認することができないのが普通だ。熊本市のように、切り替え機能の追加をサービス提供者者に依頼すれば、追加は可能だが、現時点で熊本市以外に同様に改善してもらった自治体を筆者は確認できていない。

2.3 関連する先行研究

ウェブサイトにおける自動翻訳サービスに関する論考の中で、原文参照機能の欠如に言及することは皆無ではないが、むしろこうした機能に一切触れない論文が多いことを指摘したい。例えば、前述の宮田の論文では、Google翻訳と日本の2社の機械翻訳機能等は詳細に比較しているが、切り替え機能の有無に関する記述は見当たらない。

「地方自治体の Web サイトに見る外国人支援」(馬場・福田, 2008) という論文の場合も、原文参照機能の有無は考察の対象に加えられていない。この論文では、自治体による外国人支援のユーザビリティ(有用性や利便性)を点数化して評価する基準を設けている(馬場・福田, 2008, 13-15)。原文参照機能の付与は複数の意味で機械翻訳のユーザビリティを高める上で極めて重要と考えられるが、本研究で提案された調査項目の中には原文参照機能の有無は含まれていなかった。また、興味深いことに、この論文では、原文を「日本人向けのページ」と表現している(馬場・福田, 12, 15)。便宜上の表現かも知れないが、原文を「日本人向け」のものとしたら、外国人にとって原文の閲覧が必要とは思えないだろう。外国人も原文を確認できるように工夫する必要性に関する論考が少ないのは、原文が「日本人向け」だけのものと見られることが多いためであろう。

しかし、上で書いたように、少数派だが、原文参照機能の必要性を指摘する声もある。日本の自治体のウェブサイトにおける言語サービスに関する論考の結論の中で、Tessa Carroll は言語切り替え機能を付与することを提案して、そのメリットについて数行程度の文章で述べている(Carroll, 2012, 216)。筆者が現在

までに確認できた言語サービスに関する学術論文の中でこうした機能の必要性を指摘したものはこれだけだ。Carrollが日本語母語話者ではなく、ウェブサイトにおける自動翻訳を自ら利用した場合の不都合を想像しやすい立場の研究者であることは興味深い。

日本語教育関連の学術論文の中に、ウェブサイトにおける言語切り替え機能の有用性に関する次のような言及がある。

トップページの入り口から言語ごとに分岐させる形だけでなく、ページ単位で自由に言語を切り替えられるよう、ディレクトリ構造を再設計している。(義永他, 2021, 59)

これは大阪大学における日本語学習支援の観点から、大学のウェブページがどのように改善されたかに関する報告の一部である。記述は短いが、言語切り替え機能がないまま、トップページから異なる言語空間に誘導するだけのディレクトリ構造の問題が明確に指摘されている。こうした問題意識がいわゆるオンラインでの日本語学習支援に関する論考の中で現れたことは注目に値する。情報提供に主眼をおく言語サービスの分野においても、情報の受け手となる外国人は日本語の学習者でもあるとの認識がより強くなれば、同様の指摘が増えるのではないだろうか。

最後にいわゆる学術論文ではないが、10数年ほど前に、東京の国際化JP株式会社という、多言語関連のソフトウェア開発を業務とする民間会社の調査書の中に次の主張があったことを指摘したい。

言語切り替えはサイト内のどのページからも行えるべきである。しかしそのような自治体は9自治体と少数派であり、大多数のサイトではトップのみ、または一部のページからしか切り替えができない(日本語ページの場合)。これは非常に不便であり、早急な改善が望まれる。たとえばページ共通のヘッダ部に言語リンクを組み込めば、容易に実現可能となるはずである。言語切り替え時の遷移先は、別構成方式の場合トップページへの遷移でよいが、同構成方式の場合対応する選択言語にページに遷移するべきで

ある。機械翻訳システムによる実装でも容易に可能なはずなので、早期改善が望まれる。(国際化JP, 2009, 7)

まさに「早期改善が望まれる」ことであったが、残念ながら現状はあまり変わらなかったようだ。国際化JPは、直接高電社やクロスランゲージ社のサービスを批判してはいないが、言語を扱うソフトウェア開発に携わるこの2社はこうした指摘の存在に気づいていたのではないだろうか。

3. 母語重視の言語サービス

3.1 本節の趣旨

前節で日本の自動翻訳サービスにおける原文参照機能の欠如があまり問題視されていないことを指摘した。端的に言えば、「外国人には外国語で十分」という発想がほぼ常識となっていると言っても過言ではなかろう。本節では、こうした常識とよく符号するものとして、河原俊昭が提示した言語サービスに関する理論について考察する。ここで取り上げる河原の言説は15年ほど前のもので、現在の言語サービスという分野を代表する立場であるかについては議論の余地があるが、今でも支持されている考え方の一つとして、注目に値すると思われる。

3.2 言語選択をめぐる「理想」

『外国人住民への言語サービス』(河原・野山, 2007)の第1章「外国人住民への言語サービスとは」の中で、河原は「言語サービス」を「外国人が理解できる言語を用いて、必要とされる情報を伝達すること」と定義した上で「外国人の母語で言語サービスを提供することが最も理想的である」としている。情報提供の手段として平易な日本語の利用も認めているが、あくまでも「(外国人の)母語で言語サービスの提供が無理な時」と限定的に捉えている(河原・野山, 2007, 11-12)。

母語を理想とすることは、定義にある「理解できる言語」と一致している。つまり、一般論として、本人が最も理解できる言語はその人の母語であることは間

違わないだろう。しかし、伝達手段としてどの言語が良いかについて考える際には、受け手が一番得意とする言語はどれかということ以外にも考えられる基準がある。河原の基準を含めて、次の三点が挙げられる。

1. 本人が母語とする言語
2. 情報の原文となる言語
3. 社会生活において利用できる言語

本人が母語とする言語

河原の定義やその後の考察には2番目と3番目の基準に関する考察はなく、受け手の母語が最適であることが自明の理として扱われている。ここでは、受け手の母語で情報を提供する価値を認めた上で、それを唯一の基準とすることに問題があることを指摘したい。

確かに母語で情報提供することには価値がある。日本語がまだできない短期滞在者であれば、相手の母語が最も良いことは当然と言えよう。また、短期滞在者のみならず、日本語がよくできる長期滞在者も母語を好むことがよくある。筆者が運営するKumamoto Internationalの参加者の中には、日本語の会話力だけでなく、読解力もある外国人参加者も少なくない。実際に情報入手の手段として日頃日本語を使用しているものの、母語の気楽さや安心感を求めて、母語となる英語で交流できるこのネットワークに加わるようになったようだ。したがって、伝達手段として相手の母語には一定の価値があるという主張に異論はない。問題は、母語での情報伝達だけを「理想」と位置付けることだ。そうすることによって、上で挙げた他の基準、すなわち、原文の価値や社会生活における利用価値を軽視することになるのだ。

情報の原文となる言語

原文の価値の一つはその直接性にある⁷。逆に翻訳は、少なくとも二つの意味で間接的なコミュニケーションとなる。一つは、翻訳者によって原文の解釈が異

なる場合があるので、翻訳は翻訳者の目を通した間接的な表現となる。もう一つは、翻訳者のターゲット言語（翻訳先の言語）における力量により内容や質が左右される意味合いでも、翻訳は間接的な表現である。

翻訳者の解釈については、難しい文学や哲学などでなくとも、簡単な説明の中にも読み手によって解釈が分かれる場合がある。例えば、筆者が講師とし参加した災害翻訳に関するセミナーの中で、日本語を母語とした参加者の間で、次の文の解釈が二通りに分かれた。

水がなくなりそうな場合は、当番にかかわらず、気づいた人達で協力して水汲みを行いましょう。

解釈が分かれたのは「気づいた人たちが協力して」という部分であった。つまり、水がなくなったら「他人を動員して、その人と力を合わせて水汲みをすべき」と解釈した参加者と、水がなくなったら「自分で水汲みをすることにより、避難所の運営に協力すべき」との二つの解釈に分かれ、英文への翻訳にその解釈の違いが表れた。

二つ目の間接的な側面については、ターゲット言語における翻訳者の表現力や運用能力が重要となる。現実問題として、地方の自治体の翻訳に携わる人はターゲット言語に精通していないために、その翻訳者が意図した意味が十分に伝わらないことがよくある。ターゲット言語の文の質を高めるために、いわゆる「ネイティブチェック」が行われることがあるが、そのチェックを行った人が原文を見ないで、翻訳文のみを校正すると、「解釈の解釈」となり、本文からさらにかけ離れた意味になる場合がある。外国人のために翻訳作業に取り組む職員やボランティアの努力には敬意を表すが、現実問題として起こりうる翻訳上の問題に目をつぶり、情報の受け手となる外国人には日本語が難しいだろうということで、外国人の母語への翻訳だけを「理想」とする発想には根の深い問題がある。母語以外の言語を身につけることが困難を伴うのは日本人も外国人も同じで、外国人が自ら日本語を理解しようとするよりも、日本人がその人の母語に訳してあげることが「理想」であると考えるのは、外国人の言語習得能力をあまりにも

過小評価しているように思う⁸。

以上のように、翻訳が必要な場合には、解釈と表現の問題が生じやすい。翻訳の過程において、この二つの問題が重なった場合には原文との乖離がさらに大きくなる。同一言語であっても間接的なコミュニケーションには信用性の問題があるため、裁判において伝聞証拠（又聞き）が禁止されている。翻訳には又聞きと同程度、あるいはそれ以上の間接性があるので、他人による翻訳に頼るよりも、自ら原文を理解できる程度の日本語力を身につけることこそが「理想」と言えよう。現実問題として、それができない、あるいは現時点ではまだそのレベルに到達していない外国人は翻訳等を必要とするが、在日外国人への情報伝達方法として日本人による相手の母語への翻訳が唯一の理想だということにはならない。

社会生活において利用できる言語

最後に「社会生活において利用できる言語」を基準に、理想の伝達言語について考えたい。外国人は日本語で情報を得た場合に、そのメッセージに含まれるキーワードや言い回しを活用して、社会の中で行動ができる。例えば、熊本地震後に罹災証明書が必要となった外国人がいたが、罹災証明書の取得方法に関する日本語の案内を直接読むことができれば、担当窓口で、案内に入っていた「罹災証明書」などの言葉を使い、用件等を日本語で伝えることができる。逆に、自分の母語に訳されている案内しか入手できていない場合、窓口で必要となる用語がわからず、困ってしまう場合がある。

こうした問題の実例として、横浜市国際交流協会が作成したパンフレットに掲載された一人の外国人のコメントを紹介したい。

生活などの情報を私たちの母語に翻訳してくださることを、とても嬉しく思っています。用語も全て母語に翻訳してくれていることがありますが、日本で生活をする外国人の場合、日本語での言い方を覚えた方が様々な場面で便利です。例えば、母子健康手帳をもらいたい外国人のお母さんが窓口で一言「ぼしてちょう」と言うことができるだけで、窓口の人はすぐに

わかってくれるし、手続きも長く時間がかかりません。十分日本語を知らない外国人にとって、日本語を話すことは勇気がいることです。でも、日本語を少しでも話すことで、日本人とのコミュニケーションがうまくできるようになります。そのためにも、外国人はキーワードとなる日本語だけでも覚えた方が良くと思っています。(横浜市国際交流協会, 2016, 10)

2017年に総務省でウェブサイトに掲載された『多文化共生事例集』の中に、上の外国人による指摘に関する次の記述がある。

あえて日本語の表記も記載することの有効性や、絵やイラストの重要性など、日本人の視点からは気付にくい外国人特有の視点からのヒントも掲載している。(多文化共生事例集作成ワーキンググループ, 2017, 30)

「あえて日本語の表記も」という意外性を示す表現は注目に値すると思う。つまり、外国人は日本社会の中で行動する必要がある、その社会における行動には日本語が必要になることが多々あるという認識があれば、先の外国人のコメントはごく当たり前の指摘であり、驚くべき内容ではないだろう。「あえて」という言葉が使用されたのは、言われるまで母語への翻訳の限界に気づいていなかったからだろう。

河原の考察に戻り、次の文を紹介したい。

本来ならば、母語による言語サービスを行うべきであるが、それが不可能なので、次善の策として平易な日本語を用いる。(河原・野山, 2007, 15-16)

この文には母語への翻訳にも平易な日本語(「やさしい日本語」)にもそれぞれのメリットがあるという捉え方ではなく、「本来」の伝達手段としての母語への翻訳さえあれば、「次善の策」としての平易な日本語は不要だということになる。自動翻訳における原文へのリンクの欠如や在日外国人のための翻訳文に“boshi techo”などの用語を翻訳文に含めないこと背景にあるのは、まさにこのような発想だろう。

3.3 外国人の言語的アイデンティティー

河野は言語サービスのもう一つの理念として、「外国人の言語アイデンティティーを守り、多言語社会を維持発展させること」を挙げている。また、「言語サービスは、外国人住民を同化するために行われるのではなくて、彼らの言語アイデンティティーを守るためにある」と述べている。つまり、日本語の使用を強要せずに、外国人による母語利用を尊重し支援することにより、その言語アイデンティティーを大事にするという意味だ。

確かに、外国人本人が、子どもに自分の母語を教えること、自分の母語で意見を表明することなど、自分の母語を中核とした言語アイデンティティーを堅持しようとする場合、その取り組みを尊重し支援することは素晴らしいことだ。ただ、在日外国人全員が同じように母語を中核とした言語アイデンティティーを持っているとは限らないので、その言語アイデンティティーの尊重の仕方も一様ではないはずだ。

Bonny Nortonは、言語学習者のアイデンティティーは流動的で学習者のターゲット言語への「投資」により複雑に変容していくと主張している (Norton, 2015, 36-37)。つまり、言語アイデンティティーは母語だけに規定された不変のものではない。日本で生活しながら、母語を大事にし、子どもへの継承を目指すことを重視するような言語アイデンティティーもありうるが、努力して身につけた日本語力にプライドを持つ言語アイデンティティーもありうる。そのようなアイデンティティーを持った外国人が、日本語力に対するプライドを傷つけられ不快感を顕にした事例として、2020年8月28日に行われた茂木外務大臣 (当時) と英字新聞ジャパントイムズの大住マグダレナ記者 (ポーランド出身) とのやりとりを紹介したい⁹。大住記者は、それまでの外国人に対するコロナ禍での入国規制に「科学的な根拠」があるかについて日本語で尋ねたが、大臣はその問いには直接的に回答しなかった。そこで、記者は改めて「科学的な根拠」について尋ねた。すると大臣は「What do you mean by scientific?」と、英語に切り替えて聞き返したのだ。記者は「日本語でいいです。そんなに馬鹿にしなくても大丈夫

です。」と口調を荒げた。

双方に不適切なところがあったが、ここでは記者が怒りをあらわにしたことを中心に考えたい。自らの日本語力に自信がなく、英語への切り替えで助かると感じていたのであれば、対応は違ったはずだ。やはり、会見で見せた激しい苛立ちの背景には、長年日本語の勉強に心血を注ぎ、母語ではないにしても、日本語で取材活動ができるプロフェッショナルという自覚と誇りがあったはずだ。言い換えれば、母語ではないにしても、Nortonがいうターゲット言語への「投資」により、母語のポーランド語、そしてジャーナリストとして使用する英語に加え、日本語も記者の言語アイデンティティーの重要な一部になっていたと考えるべきだろう。

河原が述べるように言語サービスは、外国人住民の同化を目的とすべきではないだろう。特に、「同化」の意味するところは、植民地政策などに見られてきたように、本人が大事にしたい母語を否定し、支配者側の言語の使用だけを強要するという意味であれば、言語道断だ。しかし、相手が自ら進んで、日本語の世界に入り込もうとしているにも拘らず、「自分の母語を使った方がいい」とするような言動などは決して本人の言語アイデンティティーを尊重した行為とは言えない。

意図的に外国人を日本語の世界から締め出すようなことは稀だろうと思う。しかし、逆に、意図せずに、結果的に締め出すことにつながるようなことは珍しくない。簡単に付けられるはずの原文へのリンクをつけないのはその一例になる。ウェブサイト制作に関わった人の思いはともかくとして、その翻訳を見る外国人からすれば、原文はどこかにあるはずだが、簡単に辿り着けないので、結果的に日本語の世界から締め出されていることになる。原文へのリンクがあれば、「日本語の表現などに興味のある人はこちらへどうぞ」というメッセージにもなる。一方、原文へのリンクがない場合には「私たちはあなたたち外国人には本格的な日本語学習は無理だと考えている」とのメッセージになり、日本語の世界での活躍が期待されていない証とも受け止められる可能性がある。

一人一人の人間の言語アイデンティティーを尊重することは大事だが、その考えが一律に「外国人には外国語が最適」というステレオタイプの思考に陥ってはならない。

3.4 考察

上述したように、特定の研究者の理念等を言語サービスの分野全体の見解とみなすことには問題がある。言語サービスに関する研究動向を論じるには、多くの著作物を取り上げることは欠かせない。しかし、河原が打ち出したビジョンは言語サービスの分野における一つの潮流であると言えよう。言語サービスに関する論文の中で、母語による情報提供を理想とする河原の見解が引用されることはある(林, 2012, 65)が、その見解に対する批判は筆者の知る限りではまだ出されていない。また、第2節で見た傾向も、河原と同様に、日本語を「次善の策」と限定的に見る風潮の表れと解釈できよう。

ここで取り上げた河原の見解が他の研究者や言語サービス、自動翻訳などに携わる人に一定の影響を及ぼした可能性はあるが、日本で「外国人に翻訳文を与えれば、日本語は不要」というような発想が一般的なのは、むしろ昔から「外国人には外国語」とか「外国人には日本語が難しい」などのような社会通念が広く支持されてきたからだろう。その社会通念に関する記述の一つとして鈴木孝雄の次の言葉を紹介したい。

日本人は外国人がカタコトの日本語を話すのはおもしろがるが、外国人が日本語の通訳をするほど日本語ができるはずがないと頭から決めているところがある。(鈴木, 1975, 74)

長く蔓延ってきたこうした社会通念にメスを入れる取り組みとして、次節で取り上げる「やさしい日本語」は極めて意義深い。

4. 「やさしい日本語」

4.1 庵功雄のビジョン

「やさしい日本語」は1995年に阪神・淡路大震災が発生した後に、さまざまな言語を母語とする人への情報伝達法を探る中で生まれた取り組みであると言われる。現在、自治体のウェブページや印刷物、避難誘導標識、ラジオ番組、アプリ、NHKのニュース提供サイトなど、さまざまな活用例がある（弘前大学、2016、4）。具体的な作業としては、難解な文を日本語がやや不自由な外国人にもよく伝わるように、分かりやすく書き直すことが中心になるが、庵が提唱する「やさしい日本語」は単なる書き換え術ではない。『やさしい日本語—多文化共生社会へ』（2016）を読むと、庵が考える「やさしい日本語」は日本社会の中で外国人が対等に活躍し、自己実現を果たすというビジョンに基づいている。ここでは庵のビジョンに見られる次の三つの目標を中心に考察したい。

1. 高い日本語運用能力をできるだけ早期に実現すること
2. 日本人と対等に日本社会に参加すること
3. 能動的な主体として自己実現すること

高い日本語運用能力をできるだけ早期に実現すること

「やさしい日本語」という言葉だけを聞けば、「外国人にはレベルの低い日本語しか理解できないだろう」というような発想が背後にあると思われるかと思うが、実は全く違う。日本語学習者の理解の妨げとなる表現等をより平易な表現に書き換えることはあっても、簡易な日本語を学習の到達点とはしていない。庵は「やさしい日本語」は『『サバイバルジャパニーズ』ではなく、より上位のステップに繋がっていくものとなるように設計』しているとも主張している。また、外国にルーツを持つ子どもたちが遅れを取り戻すための近道（パイパス）を提供することも「やさしい日本語」の取り組みの一環としている（庵、2016、110-112）。

簡単な日本語の理解だけを到達点としていない「やさしい日本語」の実例とし

て、NHKのNews Web Easyが挙げられる¹⁰。原文（普通の日本語で書かれた記事）へのリンクが各ページにあり、学習者が原文を理解するための道具として「やさしい日本語」の文を利用できるようになっている。また、「やさしい日本語」には、ふりがな表示の切り替えボタンも音声再生ボタンもあり、さまざまな形で能動的に学習に役立てるための工夫が施されている。

日本人と対等に日本社会に参加すること

『やさしい日本語』の第1章は「移民と日本」であることに、庵の基本的なスタンスが表れている。これは外国人を一時的に、限定的な形で受け入れる労働力とする言説とは根本的に異なる。「やさしい日本語」は、対等な市民として日本人とコミュニケーションを深めていくための共通語となると庵は主張している（庵、2016、40-41）。その考え方が次の文に顕著に表れている。

日本語で自分が言いたいことを言えるようにならない限り、外国人はいつまでも日本語母語話者の下に置かれ続けることになる。（庵、2016、74）
つまり、庵は外国人のエンパワーメントを「やさしい日本語」の中心的な目標として掲げている。

能動的な主体として自己実現すること

庵は「やさしい日本語」の担うべき第一機能を補償教育と位置付けていて、その教育の究極的な目標は日本社会における自己実現であると主張している（庵、2013、2、7）。自己実現の手助けを目的とするということは、外国人を、日本人からのメッセージを受け取るだけの存在としてみなすのではなく、自らの目的を達成するために能動的に行動する主体と捉えていることを意味する。

4.2 安田敏郎による批判

言語学者の安田敏郎の「やさしい日本語」に対する批判は多岐にわたっているが、あえて一つのフレーズで要約するなら「配慮という名の差別」になるだろう。

この手厳しい評価について説明し、また部分的な反論を試みるために、安田の議論の中の三つの側面に絞って考察したい。

1. 移民社会論の問題
2. 日本語の別の変種としての「やさしい日本語」
3. 社会への多言語化への努力放棄

移民社会論の問題

「移民社会論」と題した節で、安田は「若さ」「専門知識」「日本語力」を条件とする移民受け入れ論を「極めて排他的な能力主義」に立脚した考え方であるとしている。また、この節を「日本語優位社会をもつ構造的な問題点への視点は欠かせない」という言葉で締めくくっている（安田，2018，474）。この節の中で、安田が問題視している議論と庵の議論とは明確に関連づけられていないが、庵の主張等は日本語優位社会の問題点への視点を欠いたものと見ているようだ。また、同論文の「おわりにかえて」の節では、植民地台湾における同化政策に見られた「私たちの日本語」と「彼らの日本語」との上下関係を説明し、「やさしい日本語」は台湾における「彼らの日本語」と同様に、冷ややかな視線を浴びることになる可能性を示唆している（安田，2018，484）。

安田は日本の植民地政策における日本語に関する著作物が多く、その研究に基づいた忠告は傾聴すべきだろう。過去に、言語が支配の道具となったように、今後も、やり方次第では同様のことが起きうる。しかし、取り上げている日本語の悪用の事例と、庵が実際に目指していることとの間には大きなギャップがある。日本社会における外国人の対等な参加やこの社会で自己実現を果たす手段としての日本語学習について、庵が実際に主張していることを過小評価しながら、その取り組みを支配や搾取のための言語政策と関連づけようとするのは無理があるのではないか。

日本語の別の変種としての「やさしい日本語」

安田は次のように、「やさしい日本語」を普通の日本語と切り離された別の変種とみなしている。

「やさしい日本語」を日本語と別の変種とみなそうとしているようですので、連動性を積極的に主張していないと考えても良いかと思います。(安田, 2018, 470)

普通の日本語と「やさしい日本語」とを切断して考えることは、普通の日本語のあり方を問う視座にはなりません。(安田, 2018, 483)

しかし、庵からの引用など、こうした評価の具体的な根拠を示していない。逆に、上の4.1で指摘した高い日本語運用能力を目指す主張には触れていない。

安田のこうした批判は庵の議論に対する主張には当たらないが、庵の手を離れた自治体等による実施上の落とし穴としては注目に値する。上で紹介してNHKのNews Web Easyにおける「やさしい日本語」を例に考えたい。このサイトにある「やさしい日本語」と原文(普通の日本語)との間に重要な違いがある。それは、「やさしい日本語」は表現がわかりやすくなっているだけでなく、分量も少ない。普通の日本語とワンセットで提示されている状況の中では、「やさしい日本語」の表現だけでなく、内容も簡易化されていることには一切問題がないと筆者は考える。「やさしい日本語」は本文の代わりになるものではなく、本文を補うものとして利用できるようになっているので、「やさしい日本語」が本文よりも短くまとめられたものであっても構わない。しかし、もし「やさしい日本語」だけが外国人用に提示されていて、本文へのリンク等がなければ、安田が言うようにその文は普通の日本語から切断されたものとなる。こうして、内容に乏しく、簡易化された「別の変種」としての日本語としての「やさしい日本語」だけが「外国人用」のものとして提示されれば、それは「配慮の名の差別」と言えるだろう。

現時点では、筆者はそうしたケースの明確な事例を確認できていない。今まで確認できた中で、「やさしい日本語」と外国語へのリンクが同じページに表示さ

れる場合、「やさしい日本語」を英語版など他の言語バージョンの「原文」とみなすことができる。つまり、筆者が読める英語版の内容と「やさしい日本語」版の内容に差がなく、英語は「やさしい日本語」版を訳したものと考えられる。ただ、今後、ウェブサイトにおいて外国語訳を原文から切り離して提示することがあるように、情報量の少ない「やさしい日本語」版を原文から切り離してウェブサイトに掲載することは十分に考えられる。安田の批判が当たるような実施方法にならないように、注意する必要がある。

社会の多言語化への努力放棄

安田の「やさしい日本語」に対する厳しい視点の背景に、「やさしい日本語」の台頭は多言語化の軽視につながるという懸念があるようだ。

「やさしい日本語」の役割とは、多言語によらずに行政からの情報伝達の効率性を高めるところにあるようです。(安田, 2018, 474)

「やさしい日本語」の普及に力を注ぐだけで多言語化は積極的に目指さないという主張に取られかねません。「やさしい日本語」以外での行政の多言語サービスを停止すべきだともなりかねません。(安田, 2018, 477)

日本に住む外国人の母語は多く、自治体などがその全ての言語への翻訳を提供することは非現実的だという意味で、庵などはあらゆる少数言語に対応しようとするよりも、「やさしい日本語」で対応することの方が現実的だと主張している。その主張に対する批判として安田の次の文を紹介したい。

社会の多言語化にはコストがかかるものです。たとえ100の言語をカバーしても101番目の言語はこぼれ落ちてしまう、とどこかで目にしたことがあります。だから、やさしい日本語を共通語にすればコストがかからない、ということでしょう。しかし、それならば、101番目の言語をカバーするようにすればよいだけです。どんなにコストがかかってもです。(安田, 2018, 447)

「101番目の言語をカバーするようにすればよいだけ」という発想には大きな問

題がある。「カバーする」ことは、日本人あるいは機械に日本語の文などを翻訳させることを意味する。上述したように、翻訳されたメッセージは原文と比べ質的に劣ることが多く、外国人の日本社会における積極的な参加にはつながりにくい。この意味で、安田の「やさしい日本語」に対する批判は、母語での情報提供を「理想」とする河野の主張に近いようだ。

安田の外国語訳への過度な期待は次の文に顕著に表れている。

本当に必要な情報は、各言語社会でうまく具合に翻訳され、存外正確に伝わっているのではないのでしょうか（これもまたきちんと調査が必要ですが）。先に述べた事と関わりますが、それぞれの言語社会はその特徴を生かし、様々な方略でもって、いろいろな障壁が立ちただかる中、日本社会で生き抜いていると言う前提に立った方が良いではないかと思います。（安田, 2018, 479-480）

安田のこの見解について、まず、多くの日本人が勉強する筆者の母語である英語についてできえ、最初の文には全く賛成できない。情報量についてもその質についても、全く満足できる程度ではないからこそ、第一節で紹介した外国人のためのネットワークを創設し、運営してきた。いわゆる少数言語であれば、英語に比べてどれほど情報量が少ないだろうか。次に、「言語社会」という表現も疑問に思う。外国人にとっての日本語の有用性は孤立したコミュニティに留まらずに、日本社会に参加できるようになることにある。逆に、上の表現は別々の言語コミュニティに留まることを肯定したものにならないだろうか。日本語による搾取等から外国人を守るために、情報量の少ない外国語を使用するコミュニティに留まった方が良いという発想こそが「配慮という名の差別」ではなかろうか。

4.3 考察

第2節、第3節では、外国人にとっての日本語の有用性に気がつかない、あるいはその価値を低く見積もる傾向があることを論じた。そうした状況の中、「やさしい日本語」の提唱には、大きな意味がある。外国語への翻訳に一定の価値が

あることには変わりはないが、社会における幅の広い参加を可能にするものとして、日本語にも価値があることへの理解を広める意味で、「やさしい日本語」の貢献は大きい。安田の批判は、植民地時代の二の舞にならないように、「やさしい日本語」が普通の日本語から切り離された外国人だけのため変種として扱われることに対する警鐘として評価できる。しかし、同時に「外国人には外国語」という発想がいかにか根強いかを示す一例であると言えよう。外国人に翻訳を提示する際に、原文の日本語を参照できるようにする必要があることが広く理解されるためには、「やさしい日本語」の意義や庵の主張に対する理解が更に広がることを期待したい。

5. 結論

「問題だらけの自動翻訳の意味を確認できるように、簡単につけられるはずの原文へのリンクをなぜつけないのか。」そうした素朴な疑問をきっかけに、筆者はここでまとめた研究に着手した。調べていくうちに、原文を参照させる必要性を認識しないのは、一部の自治体や翻訳会社の関係者だけではなく、研究者の間でもよく見られる現象であることが判明した。「原文参照機能をつけてほしい」という筆者の提言は極めてシンプルだが、この「言われるまでもない」と思えるほどシンプルでコストのかからないことをわざわざお願いしないとけない背景には、根の深い外国人や日本語などをめぐる固定観念があるようだ。そうしたなか、「やさしい日本語」は「外国人が必要とするのは外国語だけ」という固定観念から自由になったビジョンとして極めて重要であると考え。ただ単に、もう一つの伝達手段としての日本語の可能性を示しているだけでなく、外国語訳を提示する際にも原文の日本語を併せて提示する価値に関する理解につながるビジョンとして、「やさしい日本語」は評価に値すると考える。

ページ数の多い印刷物であれば、印刷費や郵送費などを考慮して、外国語版や日本語版、やさしい日本語版など、どれか一つしか提供できない場合があるだろう。そういう状況において、提供する側の考えと受け手の希望との間にずれがあ

れば、「配慮という名の差別」と言えるような問題が生じる可能性がある。しかし、ウェブページについては、どのバージョンを参考にするかを決めるのは、あくまでも情報を入手しようとしている外国人であるべきだろう。どのバージョンからも他のバージョンに簡単に辿り着くのであれば、提供する側が外国人のニーズについて悩まずに、外国人本人に決めてもらえれば良い。このような意味で、原文参照機能の付与は技術的には簡単なことだが、外国人の自己決定権や自律的学習等を尊重する上で、極めて重要であると考えられる。

【注】

- 1 この「守る会」の活動については Masden, 2013 参照。
- 2 <http://www2.kumagaku.ac.jp/teacher/~masden/mamorukai/>
- 3 <https://www.facebook.com/Kumamotoi/>
- 4 <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/1/20487.html>
- 5 <https://www.facebook.com/Kumamotoi/posts/5329273953812660>
- 6 <https://www.facebook.com/Kumamotoi/posts/pfbid0v8Vd6BxZ2F91GuNGN1RepGQ7U3eZN7ZX7pEyFHqzPbdjZhWpMNiiDzu9wkyczHdbl>
- 7 ここでは、外国人の母語で情報を提供するために、日本語から翻訳作業が必要となる場合を前提に考察する。無論、もともと外国人の母語で書かれた文であれば、その外国語版が原文となるので、「原文がいいか、外国語版がいいか」という議論は成り立たないが、実際、自治体が外国人の母語で情報を提供することは、日本語から外国語への翻訳を意味する場合が多い。
- 8 外国人の言語習得能力に対する過小評価は河原の「日本語の将来」(河原・野山, 2013, 23-25)に関する考察にも表れている。「やさしい日本語」がビジン日本語になり、それがやがて定住外国人の間でクレオール的な日本語になる可能性を論じている。しかし、「やさしい日本語」はいわゆるビジン言語と違って標準語の文法をしっかりと踏まえており、クレオール言語につながると考える合理的な理由がない。また、アメリカなどのような移民国家のように、移民に教育の機会があれば、クレオール言語が発生しない。他の先進国の移民には見

られない言語のクレオール化が日本だけで生じると仮定することは、外国人の日本語習得能力の過小評価に起因すると思われる。

- 9 望月優大 「『日本語分かっていただけましたか』 茂木外務大臣の振る舞いをどう見るか」、Yahoo!Japan, 2020年9月1日。[online] <https://news.yahoo.co.jp/byline/mochizukihiroki/20200901-00196152> (2022年11月15日)
- 10 <https://www3.nhk.or.jp/news/easy/>

【参考文献】

- 庵功雄 (2013). 「『やさしい日本語』研究の現状と今後の課題」『一橋日本語教育研究』 2 : 1-12.
- 庵功雄 (2016). 『やさしい日本語—多文化共生社会へ』 岩波新書 1617.
- 「ウェブで在在外国人のインフラ作り 熊本学園大学経済学科准教授 カーク・マスデンさん」 (2019) 『Espresso』 (くまもと経済別冊) 23 : 14-17.
- Carroll, Tessa (2012). Multilingual or Easy Japanese? Promoting Citizenship via Local Government Web Sites. In N. Gottlieb (Ed.), *Language and Citizenship in Japan*. New York: Routledge, pp. 193-216.
- 川野敬之 (2014). 「留学生と在學生、交流は双方にメリットー 外国人向け熊本版SNSに900人 カーク・マスデン 熊本学園大学准教授・国際交流委員長」『くまもと経済』 400 : 102-103.
- 河原俊昭, 野山広 (編) (2007). 『外国人住民への言語サービス』 明石書店.
- 国際化JP株式会社 (2009). 「東京都区市町村ウェブサイトの多言語化対応状況調査」. [Online] <http://www.kokusaika.jp/images/kjp/info/web-i18n-tokyo-lg.pdf> (2022年9月30日)
- 鈴木孝夫 (1975). 『閉された言語・日本語の世界』 新潮社.
- 多文化共生事例集作成ワーキンググループ (2017) 『多文化共生事例集 2017～共に拓く地域の未来～』 総務省. [Online] https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei05_02000078.html (2022年3月30日)
- Norton, Bonny (2015). "Identity and a Model of Investment in Applied Linguistics." *Annual Review of Applied Linguistics*, 35: 36-56.

- 馬場眞知子, 福田豊 (2008). 「地方自治体のWebサイトに見る外国人支援:多文化共生とICT」『日本社会情報学会第 23 回全国大会研究発表論文集』 pp. 118-121.
- 林遊子 (2012). 「日本在住外国人に対する言語支援の取り組み: 川崎市の言語サービス」『京女子大学言語文化研究』 21 : 64-77.
- 弘前大学人文学部社会言語研究室 災害のための「やさしい日本語」教室 (2016). 『「やさしい日本語」が外国人被災者の命を尽します』. [Online] https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/multilingual/council/pdf/meeting_05/reference23.pdf (2022年9月30日)
- Masden, Kirk (2003). “The Potential of Regional Mailing Lists in International Contexts: A Case Study of the ‘Kumamoto International’ Mailing List.” 『海外事情研究所』(熊本学園大学付属海外事情研究所発行) 31 (1) : 1-24.
- Masden, Kirk (2013). “Kumamoto General Union vs. the Prefectural University of Kumamoto: Reviewing the Decision Rendered by the Kumamoto District Court.” *Native-Speakerism in Japan: Intergroup Dynamics in Foreign Language Education* edited by Stephanie Ann Houghton and Damian J. Rivers. *Multilingual Matters*, 42-59.
- 「真夜中の激震” その時外国人は... SNS発信の情報が一気に拡散した」『J-CASTニュース』, 2016年05月31日. [Online] <https://www.j-cast.com/2016/05/31268243.html> (2022年9月30日)
- 宮田玲 (2020). 「日本における自治体ウェブサイトの多言語化の現況と課題」『通訳翻訳研究』 20 (0) : 1-24.
- 安田敏朗 (2018). 『「やさしい日本語」がみおとしているもの』『近代日本語史再考—ことばのとらえ方をめぐって』 三元社.
- 横浜市国際交流協会 (2016). 「外国人に伝える広げる多言語情報の作り方～原稿づくりから届けるまでのヒント集～」. [Online] <http://www.kifjp.org/kcns/news/6168/> (2022年9月30日)
- 義永美央子, 瀬井陽子, 難波康治, 角南北斗, 韓喜善 (2021). 「日本語学習支援の全学的な展開に向けて: OUマルチ リンガルプラザとOU日本語ひろばの実践報告」『多文化社会と留学生交流: 大阪大学国際教育交流センター研究論集』 25 : 55-61.

補遺

令和元年 8 月 26 日

熊本市長
大西一史様

熊本学園大学准教授
カーク・マスデン

熊本市のHPにおける外国語情報掲載に関する提案

熊本市のホームページにおいて、外国語情報を掲載なさる際、同じ内容の日本語へのリンクも掲載なさることを提案いたします。この提案の詳細について以下にご説明いたします。

記

1. 現状

a. 自動翻訳

熊本市のHPの情報量が多く、人間の手ではその一部しか翻訳できません。そこで、自動翻訳を通して、すでに翻訳されていない日本語の情報も閲覧できるようになっていることは大変良いと思いますが、自動翻訳の元の日本語へのリンクがありません。

b. pdf形式の外国語情報

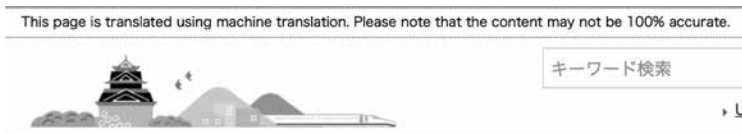
今年の5月30日に英語、中国語、韓国語の「ごみ分別ガイド」が掲載されましたが、残念ながら同じ内容の日本語版は掲載されていません。もちろん、日本人のための詳しいガイドは別にありますが、

掲載されている場所も構成も異なります。

2. 外国語と合わせて日本語情報を提供するメリット

a. 情報の意味を確認しやすい

自動翻訳のページの上の方に「自動翻訳なので、不正確な翻訳もあるかもしれない」との趣旨の注意書きがあります。



しかし、元の日本語へのリンクがないので、意味を確認する手立てがありません。日本語が全く理解できない外国人であっても、日本語へのリンクがあれば、日本人に尋ねることができますが、リンクがなければ日本人も答えに窮する場合がありますでしょう。

外国語に精通している方が作った翻訳は自動翻訳よりずっと良いのですが、それでも伝わらない場合があります。例えば、下に示している英文は英語版の「ごみ分別ガイド」の一部ですが、左側の“Hazardous waste (special waste)”と右側の“specified waste items”の関係がわかりにくくなっています。ここで日本語版を確認できれば、おそらく両方とも「特定品目」を指していることがわかるでしょう。



b. 近隣の日本人住民とのコミュニケーションが容易になる

翻訳で文章の意味が理解できたとしても、日本語の表現を知らなければ、近隣住民とのコミュニケーションがうまくいかない場合が

あるでしょう。例えば、近所の方に、充電式の電池を「特定品目」のごみとして出して良いかどうかを確認したい場合には“specified waste items”では通じず、「とくてい ひんもく」という言葉を使用しなければ理解してもらえない場合がほとんどでしょう。このような場合に日本語版、特に振り仮名が施してある日本語版が近隣の日本人とのコミュニケーションの役に立つでしょう。

c. 日本語学習の手助けになる

日本で生活する外国人にとってゴミ出しのルールを覚えることは一つの課題ですが、やはり、生活に必要な日本語を身につけることも極めて重要な課題です。初心者には難しいかもしれませんが、ある程度日本語の勉強が進んでいる人なら、翻訳の元となった日本語版を参照できれば、日本語の勉強に役に立つはずです。仮名を振ったり、やさしい日本語で説明の工夫をすれば、さらに良いでしょう。

最近「日本語教育の推進に関する法律」が施行されました。この法律では「地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する」ことが地方公共団体に義務付けられました。法律では外国人のための日本語の授業が特に重要視されていると思いますが、生活情報を外国語だけでなく、「やさしい日本語」と一緒に提供することは法律の趣旨にかなっているだろうと思います。

d. 多様な言語的ニーズに応える

現時点で、熊本市が情報提供を行っている外国語は主に英語、中国語、韓国語となっているようです。それぞれの言語を母語とする人には大変良いことですが、それ以外の言語を母語とする外国人は少なくないはずですが、全ての外国人の母語で情報提供をすることは不可能ですが、英語などの翻訳版と一緒に「やさしい日本語」版も提供していただければ、助かる外国人が多いでしょう。例えば、日本語の勉強に取り組んでいる人で英語を少し勉強した経験のある人

なら、英語版と日本語版を見比べているうちに意味が見えてくる場合があるでしょう。このように、日本語と外国語を一緒に提供すれば、片方の言語だけでは期待できないような相乗効果が生まれるような場合があると思います。

3. 改善案

a. 自動翻訳について

自動翻訳であるため質の保証はできないという旨の注意書きと一緒に元の日本語へのリンクを貼っていただけないでしょうか。これは意外と容易にできるはずです。熊本市の自動翻訳のURLは次のようになっています。

`city.kumamoto.jp.e.fm.hp.transer.com/hpKij/pub/detail.aspx?c_id=5&id=12636&class_set_id=2&class_id=2441`

`city.kumamoto.jp` の後の `.e.fm.hp.transfer.com` の部分を削除すれば、元の日本語が表示されます。中国語や韓国語の自動翻訳も同様の仕組みになっています。比較的簡単なプログラミングで自動翻訳のURLを元の日本語のURLに変換して、リンクの中で利用できるはずです。

ちなみに、元の日本語を表示させることができれば、様々なウェブツールを使用できるようになります。まず、熊本市が提供している「音声読み上げ」は日本語のページで外国人にとっても役に立つはずですが、自動翻訳の中ではほぼ理解不能です。また、「ひらがなめがね」というページの中に熊本市のHPのURLを貼り付けるだけでも、以下の例のようにふりがなつきのページとなります。



しんねん さいまつ むす ちゅう
 謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
しんねん さいまつ むす ちゅう
 このたび、多くの市民の皆様から温かいご支援を賜り、第33代熊本市長に就任し、引き続き市政を担わせていた
しんねん さいまつ むす ちゅう
 だくことになりました。改めまして職責の重さに身が引き締まる思いで新年を迎えた次第でございます。
しんねん さいまつ むす ちゅう
 早いもので、熊本地震から3回目の新年を迎えました。今なお仮設住宅等で不自由な生活を余儀なくされている
しんねん さいまつ むす ちゅう
 皆様方に、改めまして心からお見舞い申し上げます。
しんねん さいまつ むす ちゅう
 昨年は、被災された方々の生活再建を最優先に、熊本城の復旧や市民病院の再建など熊本地震からの
しんねん さいまつ むす ちゅう
 復旧・復興に全力で取り組むとともに、地域主義に基づくまちづくりや子育て支援策のさらなる充実に
しんねん さいまつ むす ちゅう
 取り組んでまいりました。

この他に様々なサービスがありますが、その利用には元の日本語を表示させることが必要になります。

b. pdf形式の外国語情報について

5月30日にHPに掲載された「ごみ分別ガイド」の外国語版は日本語からの翻訳だったと思われます。そうであれば、元になった日本語版も外国語版と合わせて公開していただければよいと思います。外国人学習者に配慮したやさしい日本語版を新たに作成される場合はもう少し時間と労力がかかるだろうと思いますが、そうした日本語版は外国人にとって利用価値が高く、作成にかかる労力に十分に見合うものとなるでしょう。

なお、良い説明文を作っても、外国人がその説明文が掲載されているページを見つけてはくることができなければ、何の役にも立ちません。現時点では外国語版の「ごみ分別ガイド」は熊本市の日本語ウェブサイトの中のごみ減量推進課のところに載っていますが、外国人が見る“Foreign Language”のところにリンクはありません。せっかく作った外国語版が外国人の目に留まるよう、ぜひリンクを貼っていただきたいと思います。

以上

